

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

福岡県大木町

【大木町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,281	1,240	1,199	1,160	1,108
②予備機を含む 整備上限台数	1,473	1,340	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	1,240	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	1,240	0	0	0
⑤累積更新率(%)	0	100%	0	0	0
⑥予備機整備台数	0	100	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	100	0	0	0
⑧予備機整備率(%)	0	8.0%	0	0	0
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和2年度末に購入した端末 1,478 台については、経年劣化によるバッテリー劣化や破損・画面割れ等により、使用不可の端末が増加し、さらに経年劣化発生増が見込まれる。 また、児童生徒の ICT 学習を滞りなく授業に利活用するためにも使用不可による授業遅延は防ぎたいので保証期間となる5年を経過した令和7年度に更新する。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：1,478 台 ○リユース ・学校の要望等を確認し、利用可能な端末は引き続き保証期間内まで使用する。 教室内の一時使用機として各教室に保管（授業中断防止用） 使用済端末を小中学校の教室外での閲覧用端末として再利用（関係者に台数確認） AC アダプタのリユース（充電保管庫内の不足分として再利用） ・リユースできない端末については処分方法に基づき実施 ○処分方法 ・劣化、破損、故障等により使用不可能な端末については、データ消去後再資源化端末として端末回収サービス業者を選定し事業者へ引き渡し処分する。 ○端末のデータの消去方法 ・自治体の職員、学校教職員が行う（ICT 支援員にも依頼） ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 端末の更新を段階的に行うため、処分スケジュールについても端末の更新に合わせて必要な台数を段階的に行っていく。 令和7年11月 回収事業者 選定開始 令和7年12月 納品・使用開始準備 令和8年 3月 新規購入端末の使用開始・旧端末回収 令和8年 4月以降 使用済端末の事業者への引き渡し					

【大木町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

総学校数:4校(小学校3校、中学校1校)

確保できている学校数:4校(小学校3校、中学校1校)

総学校数に占める割合:100%

※ 令和6年度実施 簡易ネットワークアセスメント結果より判断

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現状、各学校での使用状況に対して必要なネットワーク速度は確保されており、ネットワークに関する変更等は予定していないが、定期的な見直し及び変更する必要がある場合は適宜対応を行う。光通信ケーブル(専用線)を含むネットワーク機器等について、老朽化等を鑑み定期的に機器等の更新を行う予定。令和2年度に通信速度の確認や整備等実施済みであるが、適宜、ネットワーク速度が確保されているかをチェックしていく。

令和6年度に実施した簡易ネットワークアセスメント(大木中での同時ログイン・同時時間帯利用調査等)を行い、学校での通常使用に対して必要なネットワーク速度は確保されており、ネットワークに関する変更等は予定していないが、定期的な見直し及び変更する必要がある場合は適宜対応を行う。

また、利活用増加に伴うリソース不足が発生した場合は速やかに回線の増強に取り組み、それでも原因の特定ができない場合は令和8年度以降にネットワークアセスメントを実施する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

①令和7年度 回線業者が光回線増強(1Gbps→10Gbps)を行った場合は対応を検討する。

②令和8年度 ①の対応でリソース問題が発生した場合は、課題を特定するために、ネットワークアセスメントを令和8年度以降実施してリソース不足の改善を進める。

【大木町】 校務 DX 計画

令和 5 年 3 月文部科学省で、GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議の提言(GIGA スクール構想の下での校務 DX について ～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高速化を目指して～)を取りまとめ、次世代の校務 DX の方向性が示されたところである。

ここでは、現在の校務情報化の課題、今後数年にかけて次世代の校務支援システムの整備やクラウド活用を前提とした GIGA スクール環境の積極的な活用といった次世代の校務 DX の方向性、今後取り組むべき施策が記載されている。

また、大木町では、GIGA スクール構想に基づき、令和 2 年度末に児童生徒用・指導者用の 1 人 1 台端末と校内ネットワークの整備を行い、令和 3 年度より授業において ICT の活用を推進している。

ICT の活用は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現に必要であるだけでなく、教職員の働き方改革を進めるうえでも極めて重要な役割を担っている。ICT を活用して校務の効率化を図ることで、教職員の働き方改革を推進するとともに、教職員の事務負担等を軽減し児童生徒と向き合う時間を確保することにより、教育の質の向上を図る。

今後の校務 DX の推進については、各学校現場の意見を十分に反映しながら、次のような内容を中心に取り組んでいく。

1. 校務 DX の推進について

校務 DX の推進に向けて、教職員の ICT の知識の向上や授業での ICT 活用推進のために配置してある ICT 支援員・コールセンターを活用して促進していく。

教職員の研修会、会議については配布している端末や電子黒板を活用しペーパーレス化を促進していく。

2. 校務系及び学習系ネットワークと端末統合

現在、校務支援システムは各学校にサーバーを置いてオンプレミスで運用している。このため、教職員は職員室以外から校務系システムへアクセスできず、校務系と学習系で端末を使い分ける必要がある。これらの課題を解決するためには、校務系システムを従来のように運用するのではなく、ゼロトラストの考え方に基づきアクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じた上で、校務系・学習系ネットワークと端末の統合に向けて調査研究していく。

3. 統合型校務支援システム

全校で同じ統合型校務支援システムを導入しているが、近隣自治体の動向も踏まえ、ふくおか電子自治体共同運営協議会で共同利用に向けて導入が進められている統合型校務支援システムへの移行について今後検討を行う。校務支援システムの共同利用を行えば、コストの圧縮だけでなく教職員が自治体間を異動した場合にも同じシステムを使用できるというメリットがある。今後の校務支援システムの更新においては、名簿情報の不必要な手入力作業の一掃や、より効率的に業務を行えるよう各システム間の連携についても検討を行っていく。

4. 押印や FAX の廃止について

押印や FAX の廃止については文部科学省や福岡県より通知されており、学校に周知しているところである。FAX を利用している学校はまだあるため、慣行の見直しとともに、ICT 化を進めて関係団体に働きかけをしていきたいと考える。

5. 学校・保護者間の連絡システム

本町では学校と保護者間の連絡用アプリを導入して、学校から保護者への連絡の配信や保護者からの欠席連絡等をデジタル化し、利便性の向上と業務負担の軽減を図っており、今後も学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を推進していく。

6. 調査・アンケートのペーパーレス化

これまで集計等に多くの時間を必要とした児童・生徒や保護者への調査・アンケートを行う際にクラウドサービスを活用して実施するようになってきているものの、学校間で利用率にばらつきがあるため、今後も学校への働きかけを行い業務時間や経費の削減を図る。

7. データ連携基盤（ダッシュボード）の創出

校務の効率化や教育の質の向上等を図るため、学習支援ソフトで分析された学習系データ、MEXCBT 等を活用して得られる統計データ、校務支援システムにおいて管理しているデータ等の様々なデータを、自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフ等で視覚的に分かりやすく管理するための管理ツール（ダッシュボード）の検討を行う。

【大木町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」で述べられているように、「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには学校教育の基盤的なツールとしてICTは必要不可欠である。

本町においても、町総合計画の基本方針の中で、掲げている施策を実行してICT機器の整備・活用の促進を図り、個に応じた指導の充実を目指す。

2. GIGA 第1期の総括

国のGIGAスクール構想が示されてから、本町では令和2年度末に児童生徒用・指導者用の1人1台端末の導入と校内ネットワークの整備を行い、令和3年度から4年度にかけて電子黒板を全ての普通教室と一部の特別教室に設置を行う。

これらハード面の整備と合わせてソフト面においても、教職員の端末等ICT機器の利活用をサポートするため、令和3年度よりICT支援員を4校に1名を配置し、授業支援ソフトやデジタルドリルの導入も行う。これらの環境整備により、授業におけるICTの活用を推進してきた。

また、ICT活用指導力の向上と学校間における横展開を図るために、教育委員会と各学校の情報教育担当をメンバーとするICT教育推進委員会を立ち上げ、定期的に情報交換を開催してきた。

一方で、ICTの積極的な活用が進むにつれて課題についても明らかになってきた。学校間や教職員間において活用状況やICT活用能力に差があることが現れてきており、それぞれの教職員のスキルに合わせた研修の開催や学校間での横展開につなげていくにはどうするべきかについても検討が必要となってきた。

学校のネットワークに関しても、学校全体で一斉にネットワークに接続した場合にアクセスできなくなるという通信帯域の不足による課題もある。今後さらに授業におけるICT機器やソフトの利活用を進めるうえで大きな課題となるため、ネットワークの増強に必要な機器の入れ替えや通信契約変更等の検討が必要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想により1人1台端末等の整備、活用を始めてから4年目に入り、学校での授業や家庭学習での端末の日常的な活用が根つきつつある。そうしたなか児童生徒の学びの道具としての1人1台端末は、端末整備・更新計画に基づき引き続き適切に維持・更新していくことを前提として、以下のように利活用を進めていく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

児童生徒は、授業以外でも日々の心の健康観察入力やAIドリルによるすき間学習等の利用が進んでいるが、さらなる利活用を学校と協力して端末の積極的な活用に取り組んでいく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

端末を効果的に活用することにより児童生徒が、自分の特性や理解度・進度に合わせて学習を進める「個別最適な学び」や、他の児童生徒の取り組みを見ることでヒントを得たり、自分と同じ考えや異なる多様な考えに触れることで自分の考えをさらに深め、興味を持った友達と意見交換をする「協働的な学び」の充実に取り組んでいく。

(3) 学びの保障

障害のある児童生徒や病気療養児、日本語指導の必要な児童生徒等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施する。また、希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供する等、様々な困難を抱える児童生徒への支援策として、多様な場面で1人1台端末を活用していく。